

後期高齢者の健康診査を実施

〔平成26年度から集団健診でも受診できるようになりました〕

後期高齢者医療制度の加入者を対象とした健康診査を5月から12月まで実施します。

これは生活習慣病の早期発見や健康の保持・増進のための健診です。ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

◆実施方法（集団・個別健診）

集団健診は、市内の公共施設で行う健診です。日程は、2ページの表をご覧ください。

個別健診は、長生郡市内の契約医療機関で行う健診です。契約医療機関名は、受診券などの送付の際にご案内します。健診期間は5月1日（木）から12月26日（金）までです。

集団健診・個別健診どちらも無料で受診できます。

◆検査項目

身体・血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察

※平成25年度の健診結果で、国が定める基準に該当した方には、心電図検査と眼底検査を実施します。

◆申込方法

市国保年金課窓口、電話

FAX、メール等でお申し込みください。住所、氏名、生年月日、電話番号、希望の健診実施方法（集団または個別）をお申し出ください。

◆申込締切

集団健診＝希望日の10日前（定員になり次第締切り）
個別健診＝11月28日（金）まで

◆ご注意いただきたいこと

・平成23～25年度に後期高齢者の健康診査を受診された方、平成25年度に茂原市の特定健康診査を受診された方は、申し込みは不要です。受診券・問診票等を4月下旬にお送りします。

・平成26年度に後期高齢者健康診査を受診された方は、平成26年度中に短期人間ドック助成制度を利用することができません。

お申し込み、お問い合わせは、〒297-8511

茂原市道表1番地

市国保年金課（2階）

☎(20)15003、FAX(20)16000へ。

✉kokuhon@city.mobara.chiba.jp

市長が行く

地域医療と3次救急



茂原市長 田中豊彦

私の市長就任以来、本地域の医療問題に全力で取り組んできておりますが、依然としてこの地域は医療過疎の状態が続いていると言えます。特に産科や小児科は危機的と言ってもいいような状況です。公立長生病院でも色々な手段を使って医師の獲得に努力してはいますが、なかなか獲得に繋がっていないのが現実です。その原因の一つとして、よく言われるのが医師を輩出する医育大学（以下「医大」）が約620万人の人口を抱える千葉県に千葉大学しかないからとも言われています。たとえ約504万人の福岡県には4校、四国では約400万人の人口に対して4校の医大があります。そう考えると千葉県には5、6校あってもいいことになり、1校では圧倒的にマンパワーが足りません。

そのようなことから、私は、県立でも私立でもどちらでもいいから、医大を2つくらい新たに創設すべきではないかと思っており、千葉県に対し医大誘致の要望を行ってるところであります。

このような状況の中、この4月から東金市に3次救急、いわゆる重篤な患者の救急医療を行う救命救急センターを併設した東千葉メディカルセンター（以下「東千葉MC」）がオープンします。この病院は、県立東金病院の撤退に伴いその機能を引き継ぐことから、千葉県の肝いりで東金市と九十九里町とで地方独立行政法人を立上げ、開業するものです。今ここにきて、開業前から赤字が予想されるため、千葉県と東千葉MCを運営する東金市と九十九里町とで、3次救急分として近隣の市町村にも負担してくれないかとの申し入れがきています。

私としては、3次救急を行う病院がこの圏域にはなく、必要なことは十分承知してはいるのですが、基本的に3次救急は国と県とが責任を持って運営すべきものであること、ここで赤字になるからといって負担をすることは、今まで3次救急を引き

受けてきてくれた病院にも同様の対応をしなくてはならなくなることは、なおかつ、これ以上の負担は茂原市としては出来ないこと等を話し、お断りしています。

地域医療の向上を目指すなら、3次救急はとて大切なことなのですが、何度も言うように、国と県とで大きな医療ビジョンを立ち上げて、安心で安全な暮らしが出来るシステムを作ってもらいたいものです。

本心に納得できる医療ビジョンのためなら、どんな協力も惜しみません。

◆3次救急は

「原則全ての重篤な患者を24時間体制で必ず受け入れるもの」とされており、設立団体外が3次救急を負担している市町村は全国どこにもありません。

また、法的にも独立行政法人が設立団体外に負担を求め、東千葉MCだけが他の市町村に負担を求めることは、法律違反にもなりかねないため、難しいと考えております。